

[証券コード 3914]

平成31年3月7日

株 主 各 位

札幌市北区北 8 条西 3 丁目32番
JIG-SAW株式会社
代表取締役 山川真考

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午後1時
2. 場 所 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
J Rタワーホテル日航札幌 36階スカイバンケットルーム「たいよう」
3. 会議の目的事項
 <報告事項>
 第 1 号 第18期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 第 2 号 第18期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件
 <決議事項>
 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
 第2号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績条件付株式報酬制度の導入及び業績条件付株式報酬制度導入に係る報酬決定の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jig-saw.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載してお

ります連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jig-saw.com/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

第18期（自 平成30年1月1日  
至 平成30年12月31日）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 全般的概況

当連結会計年度において、当社グループを取り巻く事業環境は、現実世界・サイバー空間が「シームレスにつながる世界」であるデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）が進み、全ての人やあらゆるモノにつながる Society5.0の社会へ向かっています（出所：総務省「平成30年版 情報通信白書」）。このような環境のなかで当社グループは、IoT、IIoT分野に加え「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）の世界を見据えた取り組みを継続して着実に進めております。

当社マネジメントサービス事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）の監視運用業務の月額継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。当連結会計年度においても、引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、前連結会計年度と比較して月額課金売上は261,726千円増加し、上場以来16四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり堅調に推移しております。なお、一時的に計上されるスポット売上は、前連結会計年度と比較して61,893千円減少しております。

IoE領域においては、再生医療分野における視覚再生プロジェクト（NEW-VISION）の事業化に向けた取り組みやIoTに必要な機能をすべてパッケージング化したサービス（neqto）による、IoTユーザーにエンドツーエンドで消費電力とコストが最適化されたLTE対応ソリューションを世界中に提供するための具体的な取り組みを継続しております。また今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資である人件費・販売促進費・グローバル展開のための経費・研究開発費は前連結会計年度と比較して約180,000千円増加しておりますが、当初想定通り過去最高の当期純利益を達成いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,446,666千円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益357,033千円（前連結会計年度比9.7%増）、経常利益

534,999千円（前連結会計年度比16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益315,578千円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は38,824千円であり、その主な内容は、事業拡大に伴う工具器具備品及びソフトウェアの取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、爆発的な拡大が予想されるIoT市場において中長期的な大きな成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

① さらなる成長に向けたグループ一体としての連携強化

当社グループのサービスは全産業向けに提供可能であり、世の中に存在するあらゆるモノの監視及び制御が可能となりました。当社グループは、壮大な広がりをしていくと予想されるIoT市場において、さらなる成長を実現するため、JIG-SAWグループ一体としての組織力強化や国内外での優秀な人材の採用を引き続き強化してまいります。

## ② サービス提供の多様化と拡大

当社サービスは日本のみならず、北米・グローバル市場をターゲットにしたIoTサービスの開始及びシステムマネジメントを軸にした今後の大幅な需要拡大を見込み、より一層質の高いサービス提供や、サービス提供範囲の拡大に努めてまいります。海外子会社の拠点開設等を通じ、各種テクノロジーの研究開発をより一層加速させ、グローバルでの先進的なコントロールセンター運営及び各種リソース増強へ取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第15期<br>平成27年12月期 | 第16期<br>平成28年12月期 | 第17期<br>平成29年12月期 | 第18期<br>平成30年12月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | —                 | 1,110,099         | 1,296,474         | 1,446,666                      |
| 経 常 利 益 (千円)         | —                 | 253,741           | 461,349           | 534,999                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | —                 | 183,755           | 262,337           | 315,578                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | —                 | 28.34             | 40.10             | 48.06                          |
| 総 資 産 (千円)           | 1,049,575         | 1,334,316         | 1,572,921         | 2,196,027                      |
| 純 資 産 (千円)           | 729,108           | 966,814           | 1,158,150         | 1,649,148                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 112.95            | 148.28            | 175.89            | 250.69                         |

- (注) 1. 第15期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第15期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第15期<br>平成27年12月期 | 第16期<br>平成28年12月期 | 第17期<br>平成29年12月期 | 第18期<br>平成30年12月期<br>(当事業年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 657,108           | 1,026,009         | 1,235,298         | 1,435,131                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 147,672           | 250,592           | 484,047           | 519,996                      |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 95,615            | 180,894           | 255,241           | 300,871                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 15.18             | 27.90             | 39.01             | 45.82                        |
| 総 資 産 (千円)     | 946,220           | 1,364,153         | 1,578,781         | 2,188,848                    |
| 純 資 産 (千円)     | 733,308           | 968,153           | 1,169,850         | 1,646,140                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 113.60            | 148.49            | 177.67            | 250.23                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                        |
|--------------|----------|----------|------------------------------------------------|
| Mobicomm株式会社 | 37,500千円 | 100%     | ・半導体、IoTデバイスへのアルゴリズム組込み<br>・通信制御<br>・通信モジュール開発 |

(11) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事業セグメント      | 主要サービス                                                                |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| マネジメントサービス事業 | ・システムマネジメント（各種クラウド、サーバ、各種機器向け）<br>・IoTデバイスマネジメント<br>・IoTデータコントロールサービス |

(12) 主要な事業拠点（平成30年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都千代田区

本店：北海道札幌市

プロジェクト拠点：米国カリフォルニア州サンノゼ

② 子会社

Mobicomm株式会社（本社：東京都千代田区）

(13) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 77名  | 1名減    |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 69名  | 6名増    | 32.5歳 | 3.7年   |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

(14) 主要な借入先（平成30年12月31日現在）

| 借 入 先       | 借 入 残 高（千円） |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 40,010      |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,578,473株  
(自己株式71,527株を除く。)

(3) 当事業年度末株主数 7,543名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|------------|--------|
| UNION BANCAIRE PRIVEE                         | 1,000,000株 | 15.20% |
| 山川 真考                                         | 920,000株   | 13.99% |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505086 | 499,000株   | 7.59%  |
| 斉藤 誠                                          | 304,000株   | 4.62%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                        | 206,000株   | 3.13%  |
| 楽天証券株式会社                                      | 139,700株   | 2.12%  |
| 前田 英仁                                         | 137,700株   | 2.09%  |
| サンエイト1号投資事業有限責任組合                             | 118,000株   | 1.79%  |
| KYOKO SAITO                                   | 96,000株    | 1.46%  |
| JIG-SAW株式会社                                   | 71,527株    | 1.09%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」及び「STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086」に含まれております。同氏の所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり代表取締役社長の山川真考と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議及び平成30年4月12日開催の取締役会決議（取得枠拡大及び取得期間延長）に基づき、平成30年2月15日から6月14日にかけて、50,000株の自己株式を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が有する新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 平成26年3月28日定時株主総会決議及び<br>平成26年4月23日取締役会決議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 発行日                    | 平成26年4月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 役員の保有状況                | 215個（6名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| うち取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 210個（3名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| うち社外取締役（監査等委員を除く）      | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| うち取締役（監査等委員）           | 5個（3名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式215,000株（新株予約権1個当たり1,000株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 250円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間             | 自 平成28年4月25日<br>至 平成36年3月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使の条件            | <p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

（注）平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加し、かつ行使価額を変更しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                |
|------------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長    | 山 川 真 考 |                             |
| 取 締 役      | 鈴 木 博 道 | CFO                         |
| 取 締 役      | 志 賀 太 生 | CTO                         |
| 取締役(監査等委員) | 茂 呂 眞   | 協立情報通信(株) 社外監査役             |
| 取締役(監査等委員) | 山 本 明 彦 | 山本コンサルティングオフィス 代表           |
| 取締役(監査等委員) | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ(株)<br>代表取締役 |

- (注) 1. 取締役茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員茂呂眞氏は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員山本明彦氏は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しております。
4. 監査等委員美澤臣一氏は、過去に上場会社のCFO経験を有しており、財務及び会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を有しております。
5. 日常的な情報収集、社内の重要会議への出席、内部監査室との連携を密にしていくことで、監査・監督機能をより強化するため茂呂眞氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と協立情報通信(株)の間には特別の関係はありません。
8. 当社と山本コンサルティングオフィスとの間には特別の関係はありません。
9. 当社とコ・クリエーションパートナーズ(株)の間には特別の関係はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

なお、現在責任限定契約を締結している取締役はおりません。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人数       | 報酬等の額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(—)  | 71,400千円<br>(—)        |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 22,800千円<br>(22,800千円) |
| 合 計                        | 6名         | 94,200千円               |

(注) 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第15期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額120,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)、取締役(監査等委員)について年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、(1)取締役の氏名等に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名   | 地 位              | 主 な 活 動 状 況                                                                                                  |
|-------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茂呂 眞  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議長として委員会を運営し議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、当社の業務監査及び計算書類等の開示書類の監査を行っております。 |
| 山本 明彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、経営戦略に関する監査を行っております。                         |
| 美澤 臣一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、財務戦略に関する監査を行っております。                         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 平成30年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支払額      |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 14,800千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員一致の決議により、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された「監査担当者」により計画的に実施するものとしている。

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図っている。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定している。

なお、子会社については「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制  
取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理担当部署所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。

さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- ⑦ その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (8) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。



(11) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理担当部署により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査等委員と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査等委員に対し、報告を行っております。また、常勤監査等委員は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役等に適時確認しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,280,974 | 流動負債          | 303,578   |
| 現金及び預金    | 979,104   | 買掛金           | 94,307    |
| 売掛金       | 249,333   | 1年内返済予定の長期借入金 | 26,030    |
| 繰延税金資産    | 5,853     | 未払法人税等        | 101,228   |
| その他       | 46,736    | その他           | 82,012    |
| 貸倒引当金     | △52       | 固定負債          | 243,300   |
| 固定資産      | 915,052   | 長期借入金         | 24,014    |
| 有形固定資産    | 103,429   | 繰延税金負債        | 215,595   |
| 建物        | 54,936    | 資産除去債務        | 3,691     |
| 工具、器具及び備品 | 48,493    | 負債合計          | 546,879   |
| 無形固定資産    | 23,031    | (純資産の部)       |           |
| 投資その他の資産  | 788,591   | 株主資本          | 1,163,658 |
| 投資有価証券    | 703,950   | 資本金           | 338,482   |
| その他       | 85,181    | 資本剰余金         | 297,955   |
| 貸倒引当金     | △540      | 利益剰余金         | 879,128   |
|           |           | 自己株式          | △351,908  |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 485,486   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 485,486   |
|           |           | 新株予約権         | 2         |
|           |           | 純資産合計         | 1,649,148 |
| 資産合計      | 2,196,027 | 負債・純資産合計      | 2,196,027 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 1,446,666 |
| 売 上 原 価                       |         | 399,655   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,047,010 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 689,976   |
| 営 業 利 益                       |         | 357,033   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 47      |           |
| 受 取 配 当 金                     | 0       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 175,725 |           |
| そ の 他                         | 3,968   | 179,741   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 177     |           |
| 支 払 手 数 料                     | 58      |           |
| 為 替 差 損                       | 140     |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 1,140   |           |
| 支 払 保 証 費                     | 258     | 1,776     |
| 経 常 利 益                       |         | 534,999   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 56,781  | 56,781    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 478,217   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 161,680 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 958     | 162,638   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 315,578   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 315,578   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |          |           |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 332,982 | 292,455 | 563,549 | △162,538 | 1,026,449 |
| 当期変動額               |         |         |         |          |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 5,500   | 5,500   |         |          | 11,000    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 315,578 |          | 315,578   |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △189,369 | △189,369  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |          |           |
| 当期変動額合計             | 5,500   | 5,500   | 315,578 | △189,369 | 137,208   |
| 当期末残高               | 338,482 | 297,955 | 879,128 | △351,908 | 1,163,658 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|-------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |           |
| 当期首残高               | 131,697          | 131,697           | 2     | 1,158,150 |
| 当期変動額               |                  |                   |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                  |                   |       | 11,000    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |       | 315,578   |
| 自己株式の取得             |                  |                   |       | △189,369  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 353,789          | 353,789           | —     | 353,789   |
| 当期変動額合計             | 353,789          | 353,789           | —     | 490,998   |
| 当期末残高               | 485,486          | 485,486           | 2     | 1,649,148 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,249,129</b> | <b>流動負債</b>     | <b>303,445</b>   |
| 現金及び預金            | 922,882          | 買掛金             | 102,207          |
| 売掛金               | 249,333          | 1年内返済予定の長期借入金   | 26,030           |
| 前払費用              | 35,652           | 未払金             | 46,838           |
| 繰延税金資産            | 5,856            | 未払法人税等          | 100,837          |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 24,000           | 預り金             | 8,023            |
| その他               | 11,461           | その他             | 19,508           |
| 貸倒引当金             | △57              | <b>固定負債</b>     | <b>239,262</b>   |
| <b>固定資産</b>       | <b>939,718</b>   | 長期借入金           | 24,014           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>93,215</b>    | 繰延税金負債          | 215,248          |
| 建物                | 49,346           | <b>負債合計</b>     | <b>542,707</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 43,869           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>22,482</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>1,160,650</b> |
| ソフトウェア            | 17,498           | 資本金             | 338,482          |
| 商標権               | 1,475            | 資本剰余金           | 315,412          |
| 特許権               | 1,300            | 資本準備金           | 315,412          |
| その他               | 2,208            | 利益剰余金           | 858,664          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>824,020</b>   | その他利益剰余金        | 858,664          |
| 投資有価証券            | 703,950          | 繰越利益剰余金         | 858,664          |
| 関係会社長期貸付金         | 36,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△351,908</b>  |
| その他               | 84,617           | 評価・換算差額等        | 485,486          |
| 貸倒引当金             | △547             | その他有価証券評価差額金    | 485,486          |
|                   |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>2</b>         |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,188,848</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,646,140</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,188,848</b> |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,435,131 |
| 売 上 原 価               |         | 409,048   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,026,082 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 687,310   |
| 営 業 利 益               |         | 338,771   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 233     |           |
| 受 取 配 当 金             | 0       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 175,725 |           |
| そ の 他                 | 6,901   | 182,860   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 177     |           |
| 支 払 手 数 料             | 58      |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 1,140   |           |
| 支 払 補 償 費             | 258     | 1,635     |
| 経 常 利 益               |         | 519,996   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 56,781  | 56,781    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 463,214   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 161,283 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,060   | 162,343   |
| 当 期 純 利 益             |         | 300,871   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日)  
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |                     |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高               | 332,982 | 309,912 | 309,912 | 557,792             | 557,792 |
| 当期変動額               |         |         |         |                     |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 5,500   | 5,500   | 5,500   |                     |         |
| 当期純利益               |         |         |         | 300,871             | 300,871 |
| 自己株式の取得             |         |         |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |                     |         |
| 当期変動額合計             | 5,500   | 5,500   | 5,500   | 300,871             | 300,871 |
| 当期末残高               | 338,482 | 315,412 | 315,412 | 858,664             | 858,664 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高               | △162,538 | 1,038,149 | 131,697          | 131,697        | 2     | 1,169,850 |
| 当期変動額               |          |           |                  |                |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |          | 11,000    |                  |                |       | 11,000    |
| 当期純利益               |          | 300,871   |                  |                |       | 300,871   |
| 自己株式の取得             | △189,369 | △189,369  |                  |                |       | △189,369  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | 353,789          | 353,789        | —     | 353,789   |
| 当期変動額合計             | △189,369 | 122,501   | 353,789          | 353,789        | —     | 476,290   |
| 当期末残高               | △351,908 | 1,160,650 | 485,486          | 485,486        | 2     | 1,646,140 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

**EY新日本**有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 伸哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

JIG-SAW株式会社 監査等委員会

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 監査等委員（社外取締役・常勤） | 茂 呂 眞 印   |
| 監査等委員（社外取締役）    | 山 本 明 彦 印 |
| 監査等委員（社外取締役）    | 美 澤 臣 一 印 |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

現在の監査等委員でない取締役（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | やまかわ ますなる<br>山 川 真 考<br>(昭和42年2月1日生) | 平成元年4月 ㈱リクルート 入社<br>平成12年4月 トランス・コスモス(株) 入社<br>平成14年6月 同社 取締役<br>平成17年5月 アイビー・テレコム(株) (現 当社) 取締役<br>平成20年9月 当社 代表取締役社長 (現任)                             | 920,000株      |
| 2     | すずき ひろみち<br>鈴 木 博 道<br>(昭和58年8月20日生) | 平成18年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成21年8月 公認会計士登録<br>平成24年8月 当社 入社<br>平成24年11月 当社 経営管理ユニット長<br>平成25年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長<br>平成27年9月 当社 取締役CFO (現任) | 30,000株       |
| 3     | しが たいせい<br>志 賀 太 生<br>(昭和48年7月9日生)   | 平成10年4月 ㈱エスイーシー 入社<br>平成16年4月 アイビー・テレコム(株) (現 当社) 入社<br>平成18年5月 アイビー・テレコム(株) 取締役<br>平成20年9月 当社 取締役<br>平成27年9月 当社 取締役CTO (現任)                            | 20,000株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 山川真考氏を取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識を有し、平成20年に当社代表取締役に就任以後、広い視野と先見性をもって当社グループの経営を牽引しており、当社の成長に貢献していると判断したためであります。  
 3. 鈴木博道氏を取締役候補者とした理由は、財務、会計、法務における豊富な経験を有し、平成27年に当社取締役に就任以後、当社管理部門の強化に貢献していると判断したためであります。  
 4. 志賀太生氏を取締役候補者とした理由は、研究開発部門、技術部門における豊富な経験を有し、平成20年に当社取締役に就任以後、当社テクノロジーの発展に貢献していると判断したためであります。

## 第2号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績条件付株式報酬制度の導入及び業績条件付株式報酬制度導入に係る報酬決定の件

当社は、今後の当社事業の成長をより強固に推進するため、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して業績目標として中長期的な経常利益等の数値目標を明確にし、業績達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、対象取締役に對し、当社が保有する自己株式の活用を前提とした業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「本制度」といいます。）を導入したいと存じます。

なお、本制度は、2019年度から2023年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）における業績条件の達成時にのみ一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該条件が達成されない場合には一切の割当て及び支給は実施されません。また、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、平成28年3月29日開催の第15期定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、かかる報酬等の額とは別枠で、本制度に基づき対象取締役に對して支給される金銭報酬債権の総額を、諸般の事情を総合的に勘案して上記目的に照らして相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と設定したいと存じます。また、本制度に基づき対象取締役が交付を受ける当社株式の総数は、年1,500株以内といたします。ただし、上記の通り、当該金銭報酬債権は、業績条件の達成時にのみ、対象期間を通じて、1回に限り一括で支給されるものです。なお、本制度に基づく各対象取締役への具体的な支給時期及び支給の内容については、本株主総会決議により委任を受けた当社取締役会において決定することといたします。また、現在、当社の取締役は6名（うち社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役は3名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役は引き続き6名（うち社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役は3名）となります。

本制度の概要は以下の通りです。

### <本制度の概要>

本制度は、中長期インセンティブとして、株主との一層の価値共有を主眼に、対象期間における下記（3）の業績条件を達成した場合のみ、当社株式の付与及び当

該付与に伴って生じる所得税額相当の金銭を支給する業績条件付の株式報酬制度です。なお、本制度は業績条件の達成時にのみ、株式の割当て及び金銭の支給が実施されるものであるため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式の割当て及び金銭の支給を実施するか否か、ならびに割当てる当社株式の数及び支給する金銭の額はいずれも確定しておりません。

#### (1) 株式及び金銭の支給方法

当社は、対象期間開始前に、対象取締役に対して、下記(3)の業績条件を含む当該期間内における株式付与条件を提示します。そして、当社は、業績条件が達成された場合に限り、当該株式付与条件に基づいて、業績貢献度等も考慮の上、本制度において支給される金銭報酬債権の額を決定します。ただし、当社は、決定した金銭報酬債権の額のうち、70%に相当する額は金銭報酬債権のまま対象取締役へ支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資することで、当社普通株式の割当てを受けることとし、残りの30%に相当する額は、株式の割当てに伴って生じる所得税額等を考慮し、金銭で支給します。

なお、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

#### (2) 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び付与株式数の上限

本制度に係る金銭報酬債権は、下記(3)の業績条件の達成時にのみ、対象期間を通じて1回に限り一括で支給されるものでありますが、本制度に関して対象取締役に支給される金銭報酬債権の総額は年額3,000万円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社株式の総数は年1,500株以内とします。ただし、対象期間中に業績目標を達成した場合は、対象期間の終了を待たずに、株式を付与する予定です。なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認可決された日以降、当社普通株式について株式分割、株式併合または株式の無償割当て等が行われた場合その他本制度に基づき割当てられる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

#### (3) 対象期間における業績条件の設定

2023年度(までに) 経常利益100億円超(海外子会社含む連結ベース)の達成(※1)

※1 2022年度以前に達成した場合も業績条件を満たしたものとします。

なお、本制度における対象期間は、上記の通り5年間とします。

また、本制度は、業績条件の達成時にのみ、一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該条件が達成されない場合は一切の割当て及び支給は行われません。

#### (4) 1株当たりの払込金額

本制度において対象取締役割り当てられる当社株式1株当たりの払込金額は、割り当てを決定した取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、当社取締役会が決定します。

#### (5) その他

対象取締役が退任した場合の株式の割り当てに関する取扱い、組織再編時等における本制度の取扱い、その他本制度の詳細は、本制度に係る規程として、当社取締役会で定めます。

#### (ご参考)

平成31年2月13日付で公表いたしました「業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の導入に関するお知らせ」に記載の通り、当社は、当社及び当社子会社の全社員（以下「対象全社員」といいます。）に対しても、本制度と同様の業績条件付株式報酬制度を導入いたします。なお、対象全社員に対する株式の割り当てについても、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌  
36階スカイバンケットルーム「たいよう」



J R札幌駅 東改札南口より徒歩3分  
地下鉄東豊線 さっぽろ駅北改札口より徒歩3分  
南北線 さっぽろ駅北改札口より徒歩5分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。